

平成30年6月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電話機（インターホン機能付）に関する事故（リコール対象製品）について  
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
（うちノートパソコン1件、温水洗浄便座1件、  
電話機（インターホン機能付）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
（うちユニットバス1件、車いす1件、リチウム電池内蔵充電器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）  
において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

アイホン株式会社が製造した電話機（インターホン機能付）について（管理番号：A201800153）

### ①事故事象について

アイホン株式会社（法人番号：9180001021408）が製造した電話機（インターホン機能付）を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、長期間の使用による電気部品の劣化に加え、配線の老朽化（絶縁劣化）により、発煙に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2005年（平成17年）2月24日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償点検及び部品交換を実施しています。

### ③対象製品：製品名、機種・型式、製造時期、対象台数

製品名	機種・型式	製造時期	対象台数
電話機 （インターホン機能付）	HB2-104VU	1989年6月 ～	14,588
	HB2-104U	1993年12月	7,932
合計			22,520

2005年（平成17年）2月24日からリコール（無償点検・部品交換）を実施  
改修率：83.0%（2018年5月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800153）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

#### <対象製品の確認方法>



（点検済みの場合）

機器底面に「点検済シール」が貼付されている場合は、点検は実施されており、御連絡は不要です。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイホン株式会社

電話番号：0120-234-889

受付時間：9時～17時30分

ウェブサイト：<https://www.aiphone.co.jp/customer/20050224.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800148	平成30年6月4日	平成30年6月18日	ノートパソコン	LATITUDE E 7240	デル株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800150	平成30年6月4日	平成30年6月18日	温水洗浄便座	DV-113A	株式会社INAX(現 株式会社LIXIL)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800153	平成30年6月9日	平成30年6月19日	電話機(インターホン機能付)	HB2-104VU	アイホン株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、長期間の使用による、電気部品の劣化に加え、配線の老朽化(絶縁劣化)により、発煙に至ったものと考えられる。	埼玉県	製造から25年以上経過した製品 平成17年2月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:83.0%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800149	平成30年2月23日	平成30年6月18日	ユニットバス	重傷1名	当該製品の浴槽で転倒し、右腕を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月11日
A201800151	平成29年7月26日	平成30年6月19日	車いす	重傷1名	施設で使用者が当該製品に乗車中、転落し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月13日
A201800152	平成30年6月7日	平成30年6月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ノートパソコン（管理番号:A201800148）



温水洗浄便座（管理番号:A201800150）

